

船橋市教育委員会会議 8月定例会会議録

1. 日 時 平成30年8月22日(水)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時24分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 文 化
	委 員	鎌 田 元 弘
	委 員	佐 藤 秀 樹
	委 員	鳥 海 正 明
	委 員	小 島 千 鶴

4. 出席職員	教育次長	金 子 公一郎
	管理部長	栗 林 紀 子
	学校教育部長	筒 井 道 広
	生涯学習部長	三 澤 史 子
	管理部参事兼施設課長	安 藤 明 宏
	学校教育部参事兼学務課長	礪 野 護
	生涯学習部参事兼文化課長	大 屋 武 彦
	生涯学習部参事兼青少年課長	古 畠 秀 昭
	教育総務課長	丸 良 忠
	指導課長	内 海 克 紀
	保健体育課長	八重樫 勝 伸
	総合教育センター所長	小 林 英 俊
	社会教育課長	二 野 史 靖
	生涯スポーツ課長	中 田 進 一
	中央公民館長	高 橋 達
	西図書館長	仲 臺 幸 彦
	市民文化ホール館長	高 橋 頼 子
	郷土資料館長	牟 田 重 実

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

- 議案第35号 船橋市教育振興基本計画策定委員会への諮問について
- 議案第36号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第37号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第38号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第39号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第40号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第41号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第42号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第43号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第44号 平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 平成30年度全国高等学校総合体育大会の結果報告について
- (2) 第54回船橋市中学校総合体育大会の結果報告について
- (3) 平成30年度青少年キャンプ及び津別町青少年交流事業実施報告について
- (4) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから、教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

7月19日に開催しました教育委員会会議7月定例会の会議録を、お手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人の入場をさせていただきます。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、先ほど事務局から、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についての同名議案2件が追加議案として提出されました。本日の議事日程において、当該議案を議案第43号、議案第44号として追加したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

また、議案第36号から議案第44号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。

さらに、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(4)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに議案第35号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

それでは、お手元の議案1ページをご覧ください。

議案第35号、船橋市教育振興基本計画策定委員会への諮問についてご説明いたします。

教育振興ビジョンは10年を通じて目指すべき教育の姿を、教育振興基本計画は教育施策及び事務事業について前期5年、後期5年間の計画を定めたものであり、平成31年度までをその計画期間としております。

平成31年度で期間満了となることから、今年度と来年度の2年間をかけて次期計画を策定する必要がございます。

4月23日の定例会でご報告させていただきましたとおり、各所属補佐級の職員で構成される庁内プロジェクト委員会において、次期計画の原案を作成しております。この計画書原案をもとに、策定委員会に諮問し、その結果を踏まえて次期計画を策定するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第1号の規定、教育行政の運営に関する基本方針を定めることに基づいて議案として提出するものです。

諮問文は、2ページのとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

次期基本計画、教育振興基本計画ということですが、まず、庁内委員会というのはどんなスケジュール感でやられる予定なのかを教えてください。

【教育総務課長】

庁内委員会については、既に発足しておりまして、計画について取りまとめ、完成しております。ですので、庁内プロジェクト委員会としましては、昨年度から始めておりまして計画をまとめたところでございます。

今後は、この諮問機関とともにプロジェクト委員会の職員も交えて各作業を行っていく予定でございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かご質問はございますか。

【佐藤委員】

私が忘れていたらごめんなさい。船橋市教育振興基本計画策定委員会というのはもう人員は決まっていたのでしょうか。

【教育総務課長】

委嘱はこれからでございますけれども、候補予定者は決まっております。

【佐藤委員】

お伺いしたいのは、大体において大学の先生が入られるかと思うのですけれども、その大学の先生が何人ぐらい入るのかということと、あと、公募の方も通常はいらっしゃるのかなと思うのですけれども、公募の方も何人ぐらいを予定しているのでしょうか。

【教育総務課長】

手元にメンバー表を持ってきていないのですけれども、公募の委員は1名入っております。大学の先生の人数は、後ほど調べてお答えいたします。すみません。

【佐藤委員】

もともと公募の予定は1名だけだったのですか。それとも、応募の数も少なかったということでもいいのでしょうか。

【教育総務課長】

2名を予定しておりましたけれども、応募が1名しかございませんでした。
以上でございます。

【教育長】

ほかにご質問はございますでしょうか。

それでは、議案第35号、船橋市教育振興基本計画策定委員会への諮問についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第35号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに報告事項（１）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高等学校の平成30年度全国高等学校総合体育大会等の結果についてご報告いたします。

お手元の資料、別冊1の1、2ページをご覧ください。

今年度は、7月26日から8月20日まで東海地方で開催されました。

体操競技部については、団体総合では2年ぶり5度目の優勝をいたしました。個人総合では2年生の橋本大輝君が2位、種目別では3年生の上山廉太郎君が床で1位となりました。

男子サッカー部については、2回戦から出場いたしましたが、惜しくも敗れてしまいました。

男子バスケットボール部は2回戦敗退、男子バレーボール部は決勝トーナメント1回戦敗退、女子バレーボール部は決勝トーナメント2回戦敗退でした。

陸上競技部については、男子は400メートルで3年生の山崎稔侍君が4位入賞しました。リレーでは4×100メートルで4位入賞、4×400メートルで6位入賞しました。女子は100メートルハードルで3年生の小林歩未さんが高校新記録を出して1位、2年生の景山咲穂さんが100メートルで2位入賞、200メートルで3位入賞、走高跳にては3年生の清野かな子さんが5位入賞しました。

水泳部については、400メートル、1,500メートル自由形は残念ながら決勝に進むことはできませんでした。

以上が、全国高等学校総合体育大会の主な結果となります。

また、資料にはございませんが、体操競技部が「全日本ジュニア体操選手権」で昨年度に引き続いて団体優勝し、3年生の村山覚人君が個人総合で2位となりました。

そのほか、吹奏楽部については、8月13日に行われた「第60回千葉県吹奏楽コンクール」の結果、千葉県代表として9月8日土曜日に行われる「東関東吹奏楽コンクール」に出場することとなりました。

以上、市立船橋高等学校からの報告でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問はございますでしょうか。

サッカーは残念ながら2回戦敗退で、今年は山梨学院が優勝したそうですね。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（２）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（２）中学校総合体育大会の結果について、ご報告いたします。

市の大会につきましては、既に一部ご報告してございます。別冊１、５ページにあります結果一覧をご覧ください。

暑い中での大会で、熱中症による救急搬送は５件ございましたが、いずれも軽症で無事大会を終えることができました。

続きまして、県大会が７月２５日から行われました。成績につきましては、７ページをご覧ください。サッカーでは八木が谷中学校、男子バレーボールでは葛飾中学校が優勝するなど、それぞれ関東大会に駒を進めることができました。

続きまして、関東大会の結果につきましては、１３ページの資料をご覧ください。陸上競技では、共通女子１，５００メートルで葛飾中学校の南さんが見事優勝いたしました。また、軟式野球では、宮本中学校がベスト８。全国大会まではあと１勝というところまで頑張ったのですが、残念ながらベスト８で敗退をしております。ほかの競技につきましても、中学生、よく頑張りました。

最後に、全国大会です。本年度は、豪雨災害に見舞われました中国地方での大会となりました。現在も大会は行われているところですが、船橋市の選手が参加しました大会競技につきましては終了していますので、１９ページをご覧ください。先ほどもご紹介しました陸上競技の南さんにつきましては、昨日、１，５００メートルの決勝が行われました。惜しくも２位という結果になりましたが、昨年３位、本年度は２位ということで、この１０月にまた行われますジュニアオリンピックの１，５００メートル、こちらは昨年度優勝してございます。２連覇をかけてまた頑張ってくれると思いますので、活躍の期待をしているところでございます。

たくさんのお応援、ありがとうございました。

保健体育課からは以上です。

【教育長】

以上ですけれども、何かご質問はありますか。

それでは、続きまして、報告事項（３）につきましては、定例の報告事項でありますので、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【小島委員】

青少年キャンプ場夏休みイベントですけれども、ホームページ上で案内されている定員とほぼ同じような数の参加者なのかなと思うのですけれども、申し込みの実情として定員オーバーしてお断りしているような状況はあるのでしょうか。もしそういう状況があるならば、回数を増やす等の対策は検討されるのでしょうか。教えてください。

【青少年課長】

青少年キャンプ場の夏休みイベントにつきましては、昨年度、4事業4回実施いたしまして募集したところ3日間で定員オーバーしてしまいましたので、今年度につきましては、5事業8回実施いたしました。それで募集したところ、今年度につきましても募集から2日で定員をオーバーしてしましまして、その後はキャンセル待ちという状況でお受けしておりました。夏休みのイベントの人気の高いことを、今年度も再認識したところでございます。

以上です。

【小島委員】

また来年度も回数を増やす等して、申し込んだ方が参加できるように工夫していただければと思います。

【教育長】

ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（4）その他で何か報告したいことがある方は、報告願います。

よろしいですか。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第36号から議案第44号の審議に入りますので、傍聴人は退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、審議に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに教育総務課から説明をお願いします。

【教育総務課長】

議案第36号から議案第44号につきましては、市長が平成30年第3回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものです。

内容につきましては、担当課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【教育長】

それでは、議案第36号について、学務課及び保健体育課、説明願います。

【学務課長】

学務課からは、平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案第36号について説明いたします。資料は、補正予算参考資料の別冊2の35ページをご覧ください。

内容は、平成31年4月以降の特別支援学校のスクールバス運行管理業務委託契約に要する経費について債務負担行為を設定するものであり、期間は平成30年度から平成33年度までとなります。

特別支援学校のスクールバスにつきましては、平成30年第2回定例会において5台の運行について可決いただいたところです。そのバスを平成31年4月から運行するに当たり、5台の運行管理業務委託には運転手を含め15名の人員を必要とし、契約後に十分な期間を設ける必要があることから、委託業者を確実に確保するため、今回9月補正で予算要求を行うということでございます。

議決後、今年度中に入札行為を行い、平成31年4月以降の契約に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

【保健体育課長】

35ページの債務負担行為の中学校給食につきましては、前回の教育委員会会議で説明してありますので割愛させていただきます。

保健体育課の補正予算につきまして1つご報告いたします。資料は、別冊の2、27ページになります。

船橋市立中学校において発生した事故による損害賠償について相手方と和解するため賠償額を補正するものでございます。和解金額につきましては、230万円となります。

【教育長】

これは議案第36号なのですか。

【保健体育課長】

補正についての課の説明になります。

【教育長】

議案第36号は学校委託業務ではないのですか。

【教育次長】

ご説明をさせていただきます。

議案第36号は補正予算全体をさしております。議案第36号の補正予算の中には、先ほど申し上げたバスと給食の委託の話と、これから保健体育課が話す損害賠償の話の2つが入っております。

今、保健体育課長が説明をしたのは、予算としての損害賠償のお話でございます。ただ、損害賠償という行為をするためには、今課長が説明しました議案第36号の歳出予算のほかに、損害賠償そのものをしてよろしいか、という議案を提出し、議会の議決をとらなければならないことになっています。そのため、この後別の議案第41号として、そちらの説明も保健体育課長からさせていただくこととなります。

本来であれば、議案第41号の損害賠償事件の内容をご説明してから議案第36号の予算の説明をしたほうがわかりやすかったと思いますが、議案番号順に審議していただいている都合上、ご了承いただきたいと存じます。

【教育長】

わかりました。

【保健体育課長】

ありがとうございます。申しわけありませんでした。

まず、補正予算についてのご説明をさせていただきます。

別冊2の27ページになります。

先ほど申しました賠償金を補正するもので、賠償金が230万円となります。このことから、歳出につきましては27ページでございます、款55教育費、項40保健体育費、目10保健体育総務費から。歳入につきましては、23ページになります。款90諸収入、項35雑入、目35雑入の補正を行ったものでございます。

先ほど申しましたが、議案第41号に本件がございますので、詳しい説明はそのときにさせていただきます。

保健体育課からは以上です。

【教育長】

では、後で説明があるということなので、議案第36号についてはよろしいですか。

それでは、議案第36号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第36号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第37号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

それでは、議案第37号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取のうち、（仮称）船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築工事請負契約の締結についてご説明いたします。

資料は、別冊2の37ページからになります。

この議案は、7月の定例会でご報告しました内容となっております。議案の内容は39ページでございます。

契約金額は26億2,440万円、契約の相手方は東急・木村特定建設工事共同企業体でございます。43ページ以降の工事概要や各図面につきましても、7月の定例会でご報告したものと大きな変更はございません。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

施設課長、1つよろしいですか。

ちょっと心配されている方から聞いたのですけれども、塚田第二小学校のプールが屋上にあるけれども、周りに高いマンションがあつて、そのマンションから見えるのではないかということなのですけれども、それについて目隠しか何かする予定はあるのですか。

【施設課長】

線路を超えたマンションからはどうしても見えてしまいます。しかし、市内にそういう学校は恐らくたくさんあるのかなとは思っております。

屋上にあろうが地面にあろうが、近接するマンションから見えなくするという学校は今までもないものと考えております。当然、近くの道路でありますとか電車でありますとか、近隣の低い施設についてはプール面から壁が立ち上がっておりますので、横の高さから見ることはできないと。相当な高さからになりますと、やっぱりそれを飛び越えて見えるのですけれども、かなり遠くなるので、普通のほかの学校と状況には変わりないと考えております。

【教育長】

わかりました。

ほかに何かご質問はございますか。

【鳥海委員】

いろんなところで出てくる、周りがそうだからいいというのは、判断の参考にするのはいいけれども、すべてがそれはよくないと思います。

ただ、悪意の人に対する対策というのは、ある程度子どもたちを守るという立場からは対策は必要だと思うけれども、悪意の人に合わせていろいろなことをやるのには限界があろうかとは思っています。

ですから、どこまでは放っておこうとか、どうやってそういったものから守る必要性があるのかというところが、まず最初に基本的に考えがあって、理想は言えないけれども、この程度でいいのではないかという議論が本来されるべきですよ。なので、そのことは忘れずにいろんなことを考えたり検討していただきたいなと思います。

今回のことに関しては、もう相手にする必要もないような相手対策のことなんだろうから、屋上を見たい人がいたらどうぞ見てくださいということですし、あと、学校側、実際教育に当たられる大人が、教員が、世の中には風変わりな悪意の人もいるんだということは一応念頭に置いていろんな配慮が必要だということ、その2点でいいのではないかと思います。

【教育長】

ほかにございますか。

それでは、議案第37号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第37号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第38号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

議案第38号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取のうち、(仮称)船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築電気設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

資料は51ページからになります。

議案の内容は53ページにあります。

ここからについては、前回7月には業者が決まっておりましたが、今回は業者が決定したものとなります。契約金額は3億2,940万円、契約の相手方は雄電・共立特定建設工事共同企業体でございます。57ページの工事概要は、7月の定例会でご報告したものと大きな変更はございません。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、議案第38号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第38号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第39号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

議案第39号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取のうち、(仮称)船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築空調設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

資料は59ページからになります。議案の内容は61ページにあります。

契約金額は2億9,484万円、契約の相手方は三建・ケイハイ特定建設工事共同企業体でございます。65ページの工事概要は、7月の定例会でご報告したものと大きな変更はございません。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
それでは、議案第39号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第39号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第40号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

議案第40号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取のうち、船橋市立船橋特別支援学校金堀校舎増築工事請負契約の締結についてご説明いたします。
資料は67ページからになります。

この議案も7月の定例会でご報告した内容でございます。議案の内容は69ページに
ございます。

契約金額は3億6,180万円、契約の相手方は京成建設株式会社でございます。7
3ページ以降の工事概要や各図面につきましても、7月の定例会でご報告したものと大
きな変更はございません。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、議案第40号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第40号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第41号について、保健体育課、説明願います。

【保健体育課長】

先ほどは大変失礼いたしました。

議案第41号、損害賠償額の決定及び和解についてでございます。

資料は、別冊2、81ページ、82ページになります。

82ページの参考の事件の概要をご覧ください。

平成24年9月12日、午後3時40分ごろ、船橋市立中学校の校庭において、体育祭の種目であるムカデ競走の練習中に転倒事故が発生し、相手方が右膝内側半月板損傷、右膝前十字靭帯損傷で全治10カ月の診断結果となりました。

後遺症は、屈曲制限、正座不可の障がいを負ったものです。

この件につきまして、相手方がムカデ競走の危険性と指導上の注意義務違反、柔道強化校への進学の見断、本件事故後の学校側の配慮に欠ける対応について、船橋市に対して損害賠償を求める訴えを千葉地方裁判所に提起し、開始された裁判でございます。裁判所から和解が勧告されたものでございます。

和解額は、230万円でございます。なお、和解金につきましては、事件が議会で承認されましたら、全国市長会学校災害賠償補償保険から保険金により全額充当されることとなっております。

81ページをご覧ください。

平成30年9月3日提出の当件についての相手方、要旨、理由となっております。相手方は船橋市在住A、和解の要旨につきましては記載のとおりでございます。理由につきましては、教育活動実施中の事故による損害賠償請求事件について、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を得る必要があることから、議案提出するものでございます。

なお、議案提出に当たりましては、総務課及び法務課の情報公開係に議案内容の相談をさせていただいたところ、個人情報に関する部分である名前、学校名等につきましては、個人情報保護の関係から相手方が特定できないような記載内容となっております。また、相手方からも個人を特定できないよう配慮をお願いしたいとの要望も出ていただいております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

弁護士なので一番気になる事案なのでお聞きしますが、そもそも請求額は幾らだった

のかということと、金額の決定についてはどのような観点から、どこの部局で検討されたかというようなことを説明していただければと思います。

【保健体育課長】

損害賠償額につきましては、366万5,200円を求める裁判でございました。

和解額につきましては、裁判の中で提起をされました和解金ということで230万円。内容につきましては、主に慰謝料と、それから、入院費、親御さんの付き添い料等に当たるといふように伺っております。

以上です。

【小島委員】

どこの部局が対応した形になるのでしょうか。

【保健体育課長】

市の法務課と確認をしております。

【鳥海委員】

この入院費、付き添いなどはある程度算定するものだと思うのですが、裁判所の慰謝料とは何に対する慰謝だったのですか。

【保健体育課長】

申しわけありません。その詳しい内訳については提示されておられません。

【鳥海委員】

相手方が求めていたものは、指導上の注意義務違反と、柔道をやりたかったのしょうから、その強化校への進学の見直しと配慮に欠ける対応、この3つが挙げられていますが、もし指導上の注意義務違反が主としたら、ムカデ競走は転びますよね。転ばなければムカデ競走はおもしろくないので、転んでけがをしたら、結局は指導者なり船橋市に問題があるのかということですよ。

ですから、これをどうやって受けとめて、今後どういうふうに教育していくのかということに対しては、幾ら払って話がなくなりましたではなくて、十分な反省なり対策なりって必要になってくる案件かと思うのです。

なので、もう一度、よろしいです、よろしくないですという判断がこれではできないですよ。額を決めるのは私たちの仕事ではないかと思ったり、額の妥当性というのは難しいかと思うのですが、ただ、ご不満でいろいろ嫌な思いをされた方に対して、何らかの裁判が起きたら支払いするのが妥当というふうに裁判所が判断した、それはしよ

うがないです。その内容について市としてはどういうふうに合点をしてお支払いするのかということは、今後に向けても大切なことですし、対策ができなければ嫌な思いって何の意味もないことですので、そこはひとつもう一回きちんと整理をしたほうが良いなと思うのが1点。

もう1点は、6年前の出来事で全治10カ月。その後、この方は普通に体育をやられていたりとか生活に支障がないのではないかなというふうに僕は思うのですけれども、そういったことはきちんと議論されたのかなということですよ。一時、膝をけがして正座できなくなるのは当たり前じゃないですか。それで全治10カ月で本当に責任のあることなのかなというふうに、ちょっと疑問に思ってしまうのですけれども、そこを判断するのは我々の仕事ではないにしても、整理をする必要ってあるかと思いますので、もう少し情報を入れて、その上での内部でもまず精査、勉強って必要かなと思いますので、よろしくをお願いします。

【教育長】

保健体育課長、それについて何かありますか。

【保健体育課長】

当時の状況を調べますと、当時の中学校ではでき得る安全対策については行ってきたと。それが裁判の最初の段階でございました。ただ、子どもが実際にけがをしたという事実がございますので、十分な安全対策ではないだろうというところ、それについてはこれから、中学校でムカデ競走を今やっている学校はまだございます。そこについては、この事件を教訓にしてそれぞれ対策を講じていたり、また、研修等も含めて行っていく、そういう対策を行っていきたいと思っております。

また、このA君ですけれども、現在は21歳になっております。大学生になって次の夢に向かって生活をしているという話は入ってきております。屈曲障がいですとか正座ができないという情報も入ってきているのですが、その後、その子が柔道を断念したという話も聞いておりますので、その後遺症につきましてはその程度しか情報が入ってきてございません。

以上です。

【教育長】

ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、議案第41号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第41号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第42号について、教育総務課から順に説明願います。

【教育総務課長】

議案第42号は、平成29年度の一般会計歳入・歳出決算についてでございますが、別冊2の84ページに決算額をまとめましたので、こちらで説明させていただきます。

一般会計の歳入のうち、教育委員会分の歳入について、まずご説明いたします。

教育に関する歳入は、C欄の収入済額の合計で50億3,853万9,055円です。平成28年度の決算額と比較すると、約8億5,000万円の増となっております。

主な増額理由は国庫支出金で、学校施設環境改善交付金、それから、公立学校施設整備費負担金です。

なお、一般会計全体の歳入は、表の枠外の括弧書きの部分に歳入決算額と書いてあり、2,129億2,333万711円です。

次に、一般会計の歳出のうち、55款教育費についてご説明いたします。

教育費は、B欄の支出済額の合計で325億3,083万4,031円です。平成28年度の決算額と比較しますと、歳出は約72億円の増となっております。主な増額理由は、(仮称)塚田第二小学校の用地購入、小中学校の校舎改修費、市立船橋高等学校の第3体育館建てかえ工事です。

なお、一般会計全体の歳出は、表の枠外の括弧書きの部分に歳出決算額と書いてあり、2,082億2,187万5,442円です。

次に、C欄の翌年度繰越額の合計をご覧ください。繰越額は16億5,088万1,468円です。また、D欄の不用額の合計をご覧ください。不用額は26億1,488万6,869円でございます。

説明は以上でございます。

【施設課長】

続いて、各課の項目について施設課から説明させていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書をもとに説明させていただきますので、別冊2の212、213ページをご覧ください。

2段目の小学校の校舎増築費ですが、決算額8億1,837万4,000円で、内容は法典東小学校の校舎増築工事でございます。

214、215ページをご覧ください。

上段の校舎整備費ですが、決算額18億5,155万6,000円で、内容は高根小学校ほか9校のトイレ改修工事や外壁改修工事でございます。

次の体育館整備費は、決算額が6億3,111万2,000円で、内容は海神小学校ほか17校の体育館天井等改修工事でございます。

216、217ページをご覧ください。

3段目の学校用地購入費ですが、決算額24億7,247万2,000円で、内容は(仮称)塚田第二小学校の建設用地として取得したものでございます。

続いて、220、221ページをご覧ください。

中学校費になります。上段の校舎整備費ですが、決算額13億3,546万3,000円で、内容は金杉台中学校ほか10校のトイレ改修工事や外壁改修工事でございます。

次の体育館整備費は、決算額が3億7,304万6,000円で、内容は法田中学校ほか8校の体育館天井等改修工事でございます。

222、223ページをご覧ください。

3段目の学校用地購入費ですが、決算額1億2,051万9,000円で、内容は行田中学校の拡張用地として取得したものでございます。

最後に、226、227ページをご覧ください。

上段の特別支援学校費の施設整備費ですが、決算額2億2,724万9,000円で、内容は金堀校舎のトイレ改修工事や外壁改修工事、高根台校舎の法令適合対策工事でございます。

説明は以上でございます。

【学務課長】

それでは、学務課よりご説明いたします。

別冊2の204ページから207ページをご覧ください。

幼稚園関係の補助金でございます。

こちらは3歳から5歳児を対象とする義務教育前の学齢のうち、幼稚園において幼児教育を受ける園児の保護者の費用負担軽減を主な目的に、私立幼稚園関係補助を行っております。

内容といたしましては、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園就園時補助及び私立幼稚園補助がございます。各事業とも平成29年度は在園児数の変化などにより、おおむね前年度比で若干の減額の決算となっております。なお、運営費補助金は補助単価等の向上などにより若干の増額の決算となっております。

続きまして、別冊2の210ページから213ページ、及び、218、219ページの就学援助費、特別支援教育就学奨励費をご覧ください。

こちらは義務教育の児童生徒の保護者に対するものとして、就学援助及び特

別支援教育就学奨励を行っております。本事業は、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための援助でございます。認定者数は横ばいで推移しており、今後も制度周知に努め、必要な方にご利用いただけるように努めてまいります。

また、平成29年度は新たに小学校の入学に要する費用の補助を、入学前の時期に援助を行いました。こちらの実績といたしましては、対象就学予定児童341名の保護者に対し、1,384万5,000円の給付を行ったところでございます。必要な方へ必要とする時期への変更により、多くの方に喜ばれておると聞いております。

以上でございます。

【指導課長】

指導課からは、別冊2の210ページ、211ページ上段に記載されています、主権者教育推進事業費について説明させていただきます。

船橋市教育大綱の留意する4つの取り組みの一つである主権者教育の研究と導入については、28年度から研究しておりますが、29年度は2つの取り組みを実施いたしました。

1つ目は、オーデンセ市への教員派遣です。義務教育段階からの主権者意識が高いと言われる姉妹都市であるデンマークのオーデンセ市へ教員を派遣し、現地で授業を参観したり、子どもたちと直接話すことで船橋市との違いを肌で感じてもらい、帰国後の報告会や研究校で実践に生かすなど、主権者教育の推進に役立ててまいりました。派遣費用といたしまして189万円です。

2つ目に、主権者教育の手引を作成いたしました。船橋市における主権者教育の目的、具体的な手立て、実践例などを明らかにした手引を作成し、各学校へ配布し、各校の主権者教育に役立っております。作成費用としまして38万3,670円です。

以上でございます。

【保健体育課長】

保健体育課からは、小中学校、特別支援学校の学校給食の食材料費に関して説明をさせていただきます。別冊2の資料238、239ページをご覧ください。

小学校、中学校、特別支援学校合計の食材料費の歳出決算額は、右側の各学校ごとの項目の中にあります食材料費という項目がございます。こちらの項目の合計が27億6,948万2,000円となります。ただ、学校給食につきましては、食材料費につきましては保護者から徴収をしております。

歳入がございますので、144ページ、145ページをご覧ください。

雑入として学校給食費実費徴収金25億6,317万9,000円になります。この歳出と歳入の差額は2億630万3,000円となりますが、この内訳につきましては、就学援助受給世帯の学校給食費の免除分、保存食、展示用サンプル、放射線検査用の食

材料費、そして、徴収できなかった額となります。

徴収できなかった額は、出納閉鎖時の5月31日時点で2,244万4,126円、徴収率は99.13%になります。その後、教育委員会による継続的な催告などにより、本年7月末までに652万990円を回収し、徴収率は99.38%となっております。引き続き、教育委員会では催告や訪問を行い、状況に応じて債権管理課の協力も得ながら法的措置をとるなど、適切な対応をとってまいりたいと思います。

保健体育課からは以上です。

【総合教育センター所長】

別冊2、208ページ、209ページの上段をご覧くださいと思います。

市制80周年記念教材等作成事業についてご説明させていただきます。

市制施行80周年を記念して、船橋市について深く考え愛着を育むことを目的とし、映像資料としてDVDとその指導資料の作成、及び、小中学生作文コンクールを実施し、作品集を作成しました。

DVDは、社会科の授業、総合的な学習の時間、生活科の授業等で、どの学校も幅広い場面で教材が有効活用されました。また、作文コンクールを行い、作品集を作成することにより、さらに児童・生徒がふるさと船橋への思いをはぐくむ授業となりました。

続きまして、216ページ、217ページ、下の中学校費、ICT機器整備費についてご説明をさせていただきます。

既に導入済みの古和釜中学校を除く中学校26校の中学1年生と中学3年生の普通教室に、合計290台の電子黒板を導入しました。また、あわせて5教科のデジタル教科書を導入いたしました。今後も、電子黒板やデジタル教科書を活用して興味関心を高め、わかりやすい授業の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【社会教育課長】

別冊2の232ページ、233ページをご覧ください。

一番上の事業名が図書館管理運営費になっております。こちらの決算額は3億9,290万円となっております。内訳につきましては図書館の指定管理料として3億9,264万480円、第三者の委員で構成する図書館指定管理者評価委員会の報奨金等で25万9,500円となっております。指定管理料につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間として、総委託料としまして5年間で18億1,778万円に消費税及び地方消費税を加えた額を上限としております。この中で、平成29年度分につきましては、年次協定書に基づき4回に分けて分割して総額3億9,264万480円を支払ったところでございます。

次に、図書館指定管理者評価委員会についてですが、平成29年度、3回の会議で評

価の視点、評価指標等についての検討を行いまして、評価基準を確定しました。今年度につきましては、確定した評価基準により点検評価を行っております。9月11日火曜日に第2回の評価委員会を開催し、ここで評価が決定する予定でございます。評価がまとまりましたら教育委員会会議でご報告いたします。

社会教育課からは以上です。

【文化課長】

別冊2の資料の中で、補足説明が必要だと思われまして2事業についてご説明をいたします。

まず、227ページ、一番下の段になります。

文化振興諸経費378万9,000円のうち、平成29年10月に設置しました船橋市文化振興推進協議会に係る経費16万8,000円についてご説明いたします。

同協議会は、平成28年度末に策定いたしました船橋市文化振興基本方針に沿って総合的に市内の文化施策を推進していくために設置したもので、学識経験者、文化芸術の専門家、企業関係者等10名の委員に参加をいただいております。

29年度は、10月と1月の2回開催し、本市の文化関連事業に対して庁内関係課から情報収集を行い、助言や提案をしていくための仕組みづくりと、文化課、及び、市内文化施設の担当職員が参加、連携して、文化情報を効果的に発信するための下部組織の設置や位置づけについて議論をしたものでございます。

文化課の最後になりますが、229ページをご覧ください。

下から2つ目、社会教育総務諸経費265万1,000円のうち、美術館整備に関する検討に要した経費24万6,000円についてご説明いたします。

美術館の設置に関しましては、平成28年に京成船橋駅東地区再開発準備組合からの申し出により、同再開発事業の中で本市が必要とする美術館の設置が可能かどうか検討を求められたものでございます。

文化課といたしましては、美術品を取り巻く環境の変化が著しい中で、時世の流れにマッチした施設とする必要があること、館外活動の一つとして子どもたちに対する鑑賞教育の充実を図る必要があること等の理由から、学識経験者や設計業者を含みます美術館関係者等の外部の専門家をテーマに応じてお招きして、勉強会を実施してきたものでございます。

平成29年度は、5回の勉強会を開催しまして、美術館設置に必要な先行事例や基礎資料の収集、研究を行ったものでございます。

以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

生涯スポーツ課からも2件ほどご説明させていただきます。まず、別冊238ページ、

239ページをご覧ください。

社会体育振興費のうち、平成29年度に実施した新規事業についてご説明いたします。

障がい者スポーツ振興費として、決算額16万9,000円となります。平成30年度に船橋市パラスポーツ協議会を発足するため、平成29年度に開催した船橋市パラスポーツ協議会設立準備委員会の報償費、及び、生涯スポーツ課職員が障がい者スポーツ指導員養成講習会に参加した負担金となります。

船橋市パラスポーツ協議会設立準備委員会におきましては、船橋市パラスポーツ協議会の設置要綱及び平成30年度の事業計画等を協議いたしました。船橋市パラスポーツ協議会につきましては、平成30年4月に発足し、パラスポーツ協議会設立準備委員会において協議した事業計画を順次進めているところでございます。

次に、別冊240、241ページをご覧ください。

運動公園管理運営費のうち平成29年度に実施した新規事業についてご説明いたします。具体的には、レクリエーション機能を持った施設としてリニューアルオープンしました運動公園プールについてでございます。

決算額につきましては、プール管理業務委託及びプール監視業務委託として7,514万2,000円、プール駐車場等交通誘導業務委託として2,736万5,000円でございます。

プール管理及び監視業務委託の内訳といたしましては、プール清掃、監視員研修、プール営業業務といたしましては、入場受付、施設巡回、事後の作業といたしまして、機械のメンテナンス、プールの後片づけ・清掃等となります。

また、プール駐車場等交通誘導業務の内訳といたしましては、準備実務研修、駐車場や路上誘導員警備員の養成、あとは、プール営業中の駐車場等交通誘導業務、事後業務といたしましては、駐車場の後片づけ、整理となります。

昨年度は7月17日の海の日から9月3日まで営業し、入場者につきましては9万7,329人、一日平均では2,028人となりました。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【中央公民館長】

中央公民館からは、別冊2の230ページ、231ページをご覧ください。

公民館整備費について、中央公民館から高根台公民館までのご説明をいたします。

はじめに、中央公民館の決算額8,301万7,000円の内訳でございますが、宮本公民館の講堂特定天井改修工事及び監理委託と、エレベーター改修工事及び設計委託でございます。

次に、東部公民館の決算額578万8,000円の内訳でございますが、習志野台公民館の非常用ディーゼル発電設備改修工事と消火栓設備改修工事でございます。

次に、西部公民館の決算額2,544万7,000円の内訳でございますが、葛飾公

民館のエレベーター改修工事でございます。

続きまして、北部公民館の決算額1億5,169万3,000円の内訳でございますが、松が丘公民館の空調設備改修工事、八木が谷公民館の高圧受変電設備改修工事、二和公民館の空調設備及び電気設備等改修工事設計委託、小室公民館の給排水設備及びトイレ改修工事設計委託でございます。

続きまして、高根台公民館の決算額3,270万8,000円の内訳でございますが、夏見公民館給排水設備及びトイレ改修工事でございます。

公民館は以上でございます。

【西図書館長】

西図書館における主だったものとして、2点ご説明をさせていただきます。

別冊資料2の232ページ、233ページをご覧ください。

まず、貴重資料デジタル化業務委託、決算額200万円でございます。西図書館において所蔵する古文書や浮世絵などの貴重資料のデジタル化を進め、誰もが自由に閲覧でき、調査研究に役立てることを目指し、平成29年度は41点の貴重資料のデジタル化を実施したものでございます。前年度に公開準備を終えていた貴重資料と合わせ、約1,000点を平成29年7月より「船橋市デジタルミュージアム」にて公開しております。

次に、セカンドブック事業費、決算額399万5,000円でございます。「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」に基づき、1歳6カ月児健康診査の受診時に配布する招待券を持参し、来館した子供に絵本を1冊手渡しし、図書館への来館やお話会への参加を促すもので、平成29年4月から事業を開始いたしました。平成29年度の絵本の購入実績といたしましては、5タイトル、3,430冊でございます。

西図書館は以上でございます。

【市民文化ホール館長】

市民文化ホールから228ページ、229ページの下段をご覧ください。

市民文化ホール運営費の決算額は5,958万2,000円でございます。この運営費により、文化ホールに関するさまざまな支出を行っています。29年度は通年の実施事業として15本の公演を行ったほか、市制施行80周年記念事業としてミュージカル作品、アンデルセンプロジェクト2017を上演いたしました。16本の公演に係る費用は、文化芸術ホール事業基金で運用していますが、基金は3,000万円の定額基金であることから、年度末に定額に戻すため基金の事業収支の不足分939万3,000円を運営費の繰出金から支出し、補填を行ったものでございます。

続きまして、230、231ページをご覧ください。

市民文化創造館管理運営費の決算額は、1億4,019万5,000円でございます。この管理運営費により、FACEビル6階の借り上げ料、共益費のほか、市民文化ホー

ルと同様にさまざまな支出を行っています。29年度は、8本の有料公演を行ったほか、市制施行80周年記念事業として、クリヤ・マコトジャズライブを開催いたしました。9本の公演に係る費用は、市民文化ホールと同じく文化芸術ホール事業基金で運用しているため、収支の不足分54万8,000円を管理運営費の繰出金から支出し、補填を行ったものでございます。

以上でございます。

【郷土資料館長】

別冊2、236、237ページ、郷土資料館整備費についてご説明させていただきます。

決算額2億7,213万2,000円でございます。整備費のうちの継続費ですが、平成27年、28年、29年度の3カ年の総額で3億6,082万8,000円。このうち29年度決算額は、耐震補強、展示室等改修工事請負費、及び工事監理委託費、合計で2億88万円です。

次に、単年度分の整備費ですが、展示関連設備等作成業務委託につきましては、平成28年度中に追加の耐震改修工事が必要となり、年度内の完了が見込めないために29年度へ繰越明許費として繰り越した6,382万8,000円と、収蔵品等の移送委託費、合計で7,125万2,000円でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

細かい決算について質問ということではないのですが、一番最初の議案にありましたように船橋の教育ビジョン策定という。現行の教育ビジョンが31年が完成年度ということですが、その29年度で、もろもろのところいろいろと要求額に対して大分減っている部分もありますが、そういう教育ビジョンから見てある程度の達成感というか、残り31年度までだとすると、29年度はほぼほぼ行っていないといけないと思いますけれども、そういう中で大きくおくれをとっているかなと思われる部署があれば、ぜひご発言いただければと思います。

抽象的な質問をしてはいけないことだし、もしなければ結構です。

【社会教育課長】

教育振興ビジョンと、あと、市の実施計画もそうですけれども、実は、東部公民館、こちらは既に2年前に一番最初に基本構想をつくったのは28年度ですから、29年度

から本来であればもう建設のための基本設計と実施設計、あと、既存の建てかえですので解体、そこに入る予定だったのですが、諸般の、まず、6階建て、最大8階まで使えますので、その2階部分をどうするのかというので1年、あと、中に入る出張所、これをどのような形にするのか、連絡所にするのか、仮に出張所にした場合については周りの二宮等の出張所をどうするのかというところの、地元の説明に対して合意が得られなかったということで2年間おくらせているので、次年度以降はなるべく早い時期に設計に持っていきたいと思っております。

この点がおくらせているところだと社会教育課では認識しております。

【教育長】

ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

葛飾公民館のエレベーター、葛飾公民館は2階がありましたか。

【中央公民館長】

あります。民間との複合施設ですけれども、公民館のエレベーターで、ここを29年度に工事いたしまして、駐車場や外から上がってくるところのエレベーターです。

【教育長】

駐車場から上がってくるということですか。

公民館自体は1階だけですよね。

【中央公民館長】

そうです。そこが2階となります。

【教育長】

だから、どこのエレベーターかなと思ったものですから。わかりました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、議案第42号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

はい。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第42号につきましては、原案どおり可決いたしました。
続きまして、議案第43号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

それでは、議案第43号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取のうち、（仮称）船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築給排水衛生設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

資料は、かわりまして別冊3の1ページからになります。

議案の内容は3ページにございます。

この契約につきましては、市長部局にて総合評価型一般競争入札を実施しましたところ、応札者がございませんでしたため、再度一般競争入札を実施し、業者を選定したものでございます。

契約金額は2億8,944万円、契約の相手方は三建・ケイハイ特定建設工事共同企業体でございます。

7ページの工事概要は、7月の定例会でご報告したものと大きな変更はございません。説明は以上となります。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、議案第43号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

はい。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第43号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第44号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

議案第44号、公共用地先行取得事業特別会計の決算の認定についてご説明いたします。

資料は、別冊3の9ページからになります。

認定の内容は、11ページ、認定第4号となっております。

31ページをご覧ください。

2段目の船橋行田住宅跡地先行取得事業費ですが、決算額9億9,948万1,000円で、内容は新中学校の建設用地として取得したものでございます。

新中学校につきましては、児童・生徒数の推移を注視しながら今後の計画について企画財政部と協議し検討してまいります。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

たしか以前にもお伺いしたと思うのですが、公共用地先行取得に対する認定というのをもう一度簡単にご説明いただけますか。

【施設課長】

事業決定をしていると一般会計になるのですが、まだ新中学校をつくり出すということが事業決定されていない状態で用地を先行取得するという状況になっておりますので、そのような場合は一般会計ではなくて特別会計で先行取得して、その後、事業決定をしていくと、そのような流れになるかと考えております。

【佐藤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【教育長】

それでは、議案第44号、平成30年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

はい。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第44号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、その他何か報告したいことがある方は報告願います。

【保健体育課長】

保健体育課から、以前7月の教育委員会会議でもお話をさせていただきました、通学路上にあります危険と思われるブロック塀の調査のその後の経過報告をさせていただきます。

各小学校に依頼をしまして、危険と思われるブロック塀の抽出をしていただきました。結果につきましては、危険と思われる箇所が40校から挙がりまして、その場所は260カ所でございます。現在、8月6日より建築部建築指導課と保健体育課で順次調査、点検を始めているところでございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

【鎌田委員】

随分と260カ所と多いのでしょうかけれども、軽度のものから緊急を要するものとあると思うのですけれども、何らかの対応をするときに、そういうランクづけみたいなもので手順みたいなことはお考えなのでしょうか。

【保健体育課長】

建築指導課でそのブロック塀の強度の調査、それから、概要については調査をしながら行っています。すべて民家のブロック塀になりますので、1軒1軒調査依頼をかけて、オーケーが出ればそれを調査している状況ですが、全て整いましたら優先順位をつけてやっていくという話は聞いております。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

その優先順位をつけるめどみたいなものはつくのですか。いつごろにそれができるか。

【保健体育課長】

今の調査40校をこの夏休みの中で回っている状況ですが、建築指導課と1校当たり1日かかるような状況でございますので、調査だけで今のところ9月いっぱい、10月までかかるかなと思っております。その後、建築指導課で、要望があればブロック塀を壊して新しいフェンスをつくるとか、そういう動きになってくるとは思いますが、その部分につきましては保健体育課のほうで……

【教育長】

これは通学路ではないのですか。

【保健体育課長】

通学路です。通学路上のブロック塀です。

【教育長】

どこかの家もあるわけですね。

【保健体育課長】

通学路上の民家のブロック塀ですので。

【教育長】

民家のブロック塀を壊すわけにはいかないですね。

【保健体育課長】

その民家の方に同意を得て、そこから要請があれば市で補助金がございますので、それに対応していくという話を聞いています。

【教育長】

補助金がございますので、改修の協力をお願いするということですね。

【保健体育課長】

そうです。

【教育長】

わかりました。

何かご質問はございますか。

ほかに何か報告のある方はいらっしゃいますか。

それでは、本日予定をしておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時24分閉会